

平成 28 年度 東京工学 シラバス

科目名	担当教員	学年	単位	開講時数	種別
技術者倫理 (Engineering Ethics)	俵一史 (非常勤)	4・5	1	集中	選択
授業の概要	技術者倫理では、技術と企業・社会との関係を理解し、技術者としての倫理観をベースに、専門職としての役割と責任を果たすために必要な知識と共有すべき価値の習得を目的とし、講義と演習を行う。				
授業の進め方	前半は配布するテキストを中心に講義を行い、適時小テストにより理解度の確認を行う。後半はグループワークにより、倫理的な事例演習を通じて技術者倫理への理解度を高めるとともに、チームワーク力及びコミュニケーション能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 技術者とは何をする人なのかを理解させる 2. 組織の中で活躍するための知見を与える 3. 技術者を取り巻く社会・経済環境について理解させる 4. 技術者倫理の基本を理解させる 5. 倫理的な事例演習を中心にグループ討議・纏め・プレゼンテーションを行って貰い、論理的・倫理的な考え方及びプレゼンテーション能力について理解させる 6. 望まれる技術者像を訴求する 				
学校教育目標との関係	A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。				
講義の内容					
項目	目標	時間			
(1) 技術者に必要な基礎知識 講義＋小テスト	☆技術者としての意識を高めるとともに、社会・経済・企業環境についての理解を深める。 ①技術者とは何か ～どのような技術者を目指すのか～ ②技術者の働く環境 ～組織と個人（技術者）との関わり合い～ ③技術者を取り巻く社会環境 ④技術者を取り巻く経済環境	10			
(2) 技術者倫理について 講義＋小テスト	☆技術者倫理について理解を深める。 ①技術者倫理とは何か ～企業倫理と技術者倫理～ ②技術者の社会的役割と責任	4			
(3) 事例演習	☆倫理的な事例を題材に取り上げ、グループ討議・纏め・プレゼンテーションを行って貰い、論理的・倫理的な考え方及びプレゼンテーション能力の向上を図る。 ①事例演習Ⅰ及び発表 ②事例演習Ⅱ及び発表 ③事例演習Ⅲ及び発表 ④事例演習Ⅳ及び発表	14			
(4) 社会にでて技術者として 働くために	これからの技術者像	2			
		計 30			
学業成績の評価方法	①小テスト 20% ②演習 40% ③グループワーク 40% で評価する。				
関連科目	科学・技術、社会・経済、企業、行動科学などの幅広い知見				
教科書・副読本	その他: なし。必要な資料を講義にて配布する。				

平成 28 年度 東京工学 シラバス

科目名	担当教員	学年	単位	開講時数	種別
知的財産法 (Intellectual Property Law)	新村悟 (非常勤)・村田周一 (非常勤)	4・5	1	集中	選択
授業の概要	社会のインフラとして機能している知的財産権の概要が理解できるように、知的財産を取り巻く環境、社会全体の中での知的財産の位置付け等、広い観点から解説する。				
授業の進め方	講義を中心とするが、ミニワークや実習を通して、特許明細書の読み方、書き方、特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) の使い方など、知的財産に関する実践的な授業を行う。				
到達目標	1. 知的財産に関して、技術者として社会に出た時の求められる基礎的な知識を理解する。 2. 知的財産に関する知識を活用する術を修得する。				
学校教育目標との関係	A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。				
講義の内容					
項目	目標	時間			
全体ガイダンス・履修指導	東京工学科目の授業内容の紹介と履修方法示し、履修指導を行う。 東京工学全科目共通	2			
第 1 日 ・ガイダンス ・ミニワーク	・授業全体の流れと評価基準の説明 ・なぜ今知的財産なのか (企業戦略との関係) ・知的財産管理技能士検定とは	4			
第 2 日 ・特許法の概要 ・実用新案法の概要 ・ミニワーク	《研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ》 ・特許法の制度概要 ・実用新案法の制度概要	4			
第 3 日 ・意匠法の概要 ・商標法の概要 ・ミニワーク	《研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ》 ・意匠法の制度概要 ・商標法の制度概要	4			
第 4 日 ・著作権法の概要 ・不正競争防止法の概要 ・ミニワーク	《研究者として必要な法律の概要を実践的に学ぶ》 ・著作権法の概要 ・不正競争防止法の概要 ・知的財産管理技能士検定 3 級取得に向けて	4			
第 5 日 ・実習 1	《研究者に必要な特許調査スキルを身に着ける》 ・特許調査の方法 (IPC、キーワード、出願人等) ・J-PlatPat 利用 (基礎編)	4			
第 6 日 ・実習 2	《特許調査スキルを使って特定特許を捜し出す》 ・J-PlatPat 利用 (応用編) ・検索式の作り方	4			
第 7 日 ・実習 3 ・まとめ	《研究者に必要な意匠調査・商標調査の基礎を身に着ける》 ・J-PlatPat 利用 (意匠編) ・J-PlatPat 利用 (商標編)	4			
		計 30			
学業成績の評価方法	①授業への参加状況 7 割 (小テスト実施) , ②ミニワーク/実習 3 割 で評価する。				
関連科目					
教科書・副読本	その他: その都度指示する。必要な資料を講義にて配布する。				

平成 28 年度 東京工学 シラバス

科目名	担当教員	学年	単位	開講時数	種別
都市環境工学 (Urban Environment Engineering)	山本靖樹 (非常勤)	4・5	1	集中	選択
授業の概要	都市環境とは何か、暮らしやすい都市とはどのようなものなのか。まちづくりのプレイヤーである生活者、企業、自治体それぞれの視点や問題点を把握し、次代の都市環境創造に向けた課題と目指すべき方向性、期待される技術やアイデアについて学ぶ。				
授業の進め方	都市が直面する諸問題の具体的事例に関する講義と、都市再生を考える計画づくりのワークショップを実施。議論と発表を通して、都市環境について自ら考えていくことを体験する。				
到達目標	1. 人と自然環境、産業が調和する暮らしやすい都市環境の創造に向けた問題意識を身につけ、さらにエンジニアに期待される役割について理解を深めることができる				
学校教育目標との関係	A (実践力) 実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基本を備え新しい“もの”の創造・開発に粘り強く挑戦できる技術者を育成する。				
講義の内容					
項目	目標	時間			
1) ガイダンス	都市環境工学の授業について説明。	2			
2) 都市環境を考えるととは？	都市環境とは何か。そこで何が求められ、何が課題になっているのかを理解する。	2			
3) 事例研究 1	都市の魅力とは何か、人が集まる都市の強みは何か、地域の個性を育む創意工夫とはどんなものかについて、近年の開発事例を踏まえた国内都市を中心に事例を研究。	4			
4) 事例研究 2	都市計画、環境デザイン、中心市街地再生に向けた施策など、現代都市が抱える諸問題と解決への取り組みを様々な事例を通して学ぶ。	4			
5) 都市環境ワークショップ 1	具体的な事例を素材に、低成長時代における課題解決型の都市デザイン施策を考える。	4			
6) 都市環境ワークショップ 2 ～都市再生計画～	都市環境計画の企画づくり 1 アイデアを伝える企画制作手法を学んだ上で、南千住エリアのフィールドワークを実施。中心市街地再生に向けたアイデアを検討する。	4			
7) 都市環境ワークショップ 3 ～環境デザイン計画～	都市環境計画の企画づくり 2 南千住エリアを素材として、暮らしやすい都市環境を踏まえた今後の街づくりについて考える。特に「高専がある街」という視点から、南千住エリア固有の魅力ある都市環境デザインを提案する。	4			
8) まとめとレポート作成	都市環境デザイン計画のプレゼンテーション 及び総評、ディスカッションを実施。	6			
		計 30			
学業成績の評価方法	①授業への参加状況 3割 ②ワークショップ及び企画レポートに対する評価 7割で評価する。				
関連科目					
教科書・副読本	その他: PPC プレゼンテーションによる				